

令和 2 年度第 3 回奈良市プロポーザル採否審査会会議録

開催日時	令和 2 年 11 月 26 日（木）午後 3 時 15 分から		
開催場所	奈良市役所 中央棟 3 階 第 1 作業室		
出席者	委員長	西谷副市長	
	委員	向井副市長 萬谷法令遵守監察監 吉村総務部長 荻田都市整備部長 木村建設部長 立石教育部長	
	事務局	契約課長、契約課課長補佐 契約係長	
開催形態	公開（傍聴人 0 人）	担当課	都市政策課
議題 又は 案件	1 奈良市奈良公園周辺地区まちづくり部分基本計画（旧奈良監獄周辺エリア）策定等業務委託		
決定又は 取り纏め 事項	1 採用		
議事の概要及び議題又は案件に対する主な意見等			
<p>担当課 本業務については、平成 27 年 1 月に奈良県と締結したまちづくり包括協定に基づくものです。まちづくりの地区として奈良市に 4 地区あり、今回は旧奈良監獄周辺エリアについての業務となります。平成 31 年 3 月に既に基本構想を策定しています。今回は旧奈良監獄と鴻ノ池運動公園を核としたまちづくりの基本計画を作っていきます。それに加えてそのコンセプトを明確にした内容を広く市民、関係者に伝えるためのイメージ図を作成し、最終的にはエリア価値の向上とそのイメージの共有を目的としています。続いてプロポーザルを採用する理由ですが、今回の業務につきましては、エリア価値向上戦略の構築に対する行政では発想できない新しいアイデアの提案、様々な分野との連携、その実現性の確保の検証などを事業者に求めますので、その遂行には、高度な技術的手法やジャンルを超えたネットワークを持つコンサルティング能力が必要であるため、プロポーザル方式により業者選定を行いたいと考えております。</p> <p>委員長 基本構想の策定時もプロポーザル方式で業者選定をしたのですか。</p> <p>担当課 基本構想につきましては、奈良公園周辺の課題整理、分析が主たる業務であり、創造性を求める業務ではありませんでしたので、一般競争入札にて業者選定を行いました。</p> <p>委員長 基本構想を策定した業者と今回の基本計画を策定する業者とは対象が違うのですか。</p> <p>担当課 今回我々が想定しているのはマーケティング、デザインに強みを持っているコンサルティング会社を想定しています。</p> <p>委員 12 月 10 日に公募して、令和 3 年 1 月 5 日までにイメージパースの提出を求めて</p>			

いますが、スケジュール的に業者が提出可能なのですか。

担当課 イメージパースは今回のものではなく、過去に他の業務で作成したものを提示してもらいます。

委員 どのような提案を求めているのですか。

担当課 大きなテーマはありますが、具体的な方針が決まっています。そこで、このエリアに何があれば良いのかを求めています。また、旧奈良監獄保存活用株式会社という特別目的会社に参加している業者から意見聴取を行い、それを具体化してもらいます。

委員 星野リゾートは旧奈良監獄をホテル利用するとの事ですが、その周辺地域の計画を委託するのですか。

担当課 ホテルは決まっていますが、その敷地内においても決まっていないエリアがあります。例えば寄宿舍エリアの利活用は決まっておられません。また市所有地につきましても、隣接地の緑の丘も鬱蒼と草が茂っており、何も活かされていません。

委員 公の土地が対象になるのですか。

担当課 法務省及び奈良市の所有地が中心になりますが、周辺地域にも観光資源がありますので、その辺りも巻き込んでのプランニングをどのようにするかを提案してもらいたいと考えています。事業者には自分たちのネットワークでその他の事業者を連れてきてもらって可能性を広げてもらいたいと考えています。

委員 ビジネスモデルを作ってもらえるのですか。

担当課 そこまで具体的なビジネス事業計画がこの予算で作成できるとは考えていません。今回の業務はその手前までと考えています。各企業間の意見を集約した中で方向性を決めていくためにも基本計画が必要となっています。奈良市のまちづくり、旧奈良監獄の今後の使用形態、鴻ノ池運動公園の使い方を含めた形での基本計画の策定になります。それを市職員で作成できるかとなるとなかなかできませんので、ネットワークを持っている企業を選定するという今回の委託業務の発注となっています。

委員長 入札よりもプロポーザルの方が良いとは思いますが。

	【資料】「奈良市奈良公園周辺地区まちづくり部分基本計画（旧奈良監獄周辺エリア）策定等業務委託」に係る公募型プロポーザル方式実施要項
--	---